



三菱ガス化学株式会社

平成23年4月21日

株式会社カネカから当社に対する訴訟提起について

三菱ガス化学株式会社（本社：東京都千代田区、社長：酒井和夫）は、株式会社カネカ（本社：大阪市北区、社長：菅原公一。以下、「カネカ社」。）より、米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に平成23年3月22日（米国現地時間）付けで訴訟を提起されたことが報道等により判明しました。

米国訴訟に係る訴状は、現時点では当社に送達されておりませんが、当社を含む複数の企業が米国においてコエンザイム Q10 を販売する行為が、カネカ社が保有する酸化型コエンザイム Q10 の製造方法に係る米国特許権を侵害すると主張しているものと理解しております。

当社は、カネカ社の米国特許出願以前から、当社独自の製法でコエンザイム Q10 を製造し、20年以上米国で販売してまいりました。当社といたしましては、カネカ社の米国特許権を侵害していないと考えており、米国及び日本の有力な法律事務所に依頼して、必要かつ適切な対応をとるべく十分な準備を進めてまいります。

< 本件に関する問い合わせ先 >

広報IR部

TEL:03-3283-5041